

かわにし

vol. 111



麻生区早野地区のヒマワリ畑

INDEX

- 隠れた名店めぐりレポート2
- 会員企業紹介3
- 通常総会開催報告・令和3年度事業計画4
- 令和3年度役員一覧5
- 新任理事ご挨拶6、7
- 令和2年度決算報告8
- 女性部会活動報告9
- 川崎西税務署からのお知らせ10、11
- 地方税のお知らせ12、13
- 行事予定・新入会員紹介14、15
- ・KAWANISHI NEWS

PICK UP!

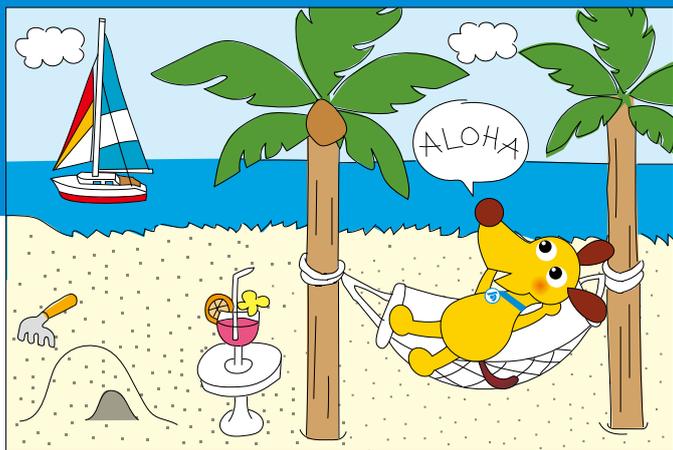


P.2
喧騒とは無縁の時間が流れる隠れ家カフェ
カフェ・ド・シュロ

P.6、7
メッセージつきでご紹介
新任理事ご挨拶

けんたくんのまちがいさがし

左右の絵で違うところを5つ探してね!



上の2つの絵には5つの間違いがあります。それはどこでしょうか？
正解者の中から抽選で10名様に「図書カード500円分」をプレゼント！
間違い探しの答えと、「かわにし」のご感想、ご住所、お名前、お電話番号
を明記の上、ハガキまたはFAX、E-mailにて7月26日(月)までにお送り
ください。右記QRからもご応募いただけます。

抽選で10名様に
法人会オリジナル図書カード
500円分プレゼント!



応募して
図書カードを
GETしよう!

ハガキ宛先 〒215-0036 川崎市麻生区はるひ野1-15-1
リーデンスクエアはるひ野 102号室

FAX 044-980-4646

E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



WEBサイトをリニューアルしました!



公益社団法人
川崎西法人会

<https://www.kawasakinishihojinkai.or.jp/>

隠れた名店めぐりレポート vol.9

いつのまにかオープンしていたお店や、隠れ家的存在のお店、「かわにし」編集スタッフいちおしのお店などを不定期にご紹介します！



小さな町の小さな喫茶店 カフェ・ド・シュロ

喧噪とは無縁の時間が流れる隠れ家カフェ

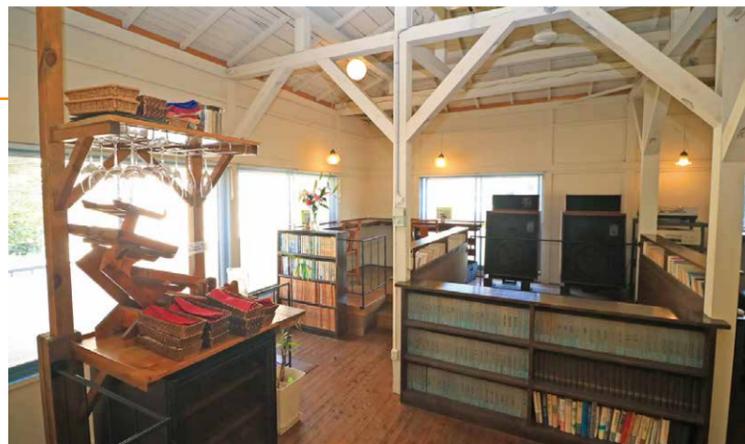
「読売ランド前駅」北口の大通りを渡り、住宅街を斜めに走る細い道を歩くこと約3分。喧噪から離れたY字路に、築50年のアパートの一角をリノベーションしたカフェが突如表れる。アイビーの緑に覆われた外壁に掛かる看板に「カフェ・ド・シュロ」の手書きの文字。この目印が無ければ通り過ぎてしまうほど、周りの景色に馴染んでいる。店名にもなっている「シュロ」の木を抜け、懐かしい木製の引き戸をガラガラと開けた先には、黒光りした木の床とショーケースの中のケーキたち、フロアを取り仕切る岸山さんのあたたかな笑顔が出迎えてくれた。

地元産の食材で甘さ控えめな優しい味を

1階のショーケースには、定番の「ガトーショコラ」「レアチーズ」「リコッタチーズ」に加え、季節の素材を使ったフルーツケーキやタルト、プリンなどが並ぶ。全てパティシエが腕を振った一品だ。「宮前区の稗原でとれた卵は濃厚な味わいなので、ケーキやプリンに使っています」と岸山さん。この日は、ちょうどレアチーズケーキをいただいたが、甘さ控えめな優しい味わいで、いくつも食べられそうだった。ティータイムには、ほかにも3種類の焼きたてバンセットがいただける。ドリンクは、コーヒーメニュー、紅茶メニューのほか、ソフトドリンク、アルコールやカクテルなど品揃えも充実。ランチには、ドリア、カレー、ピザをメインに、サラダ・デザート・コーヒーor紅茶がつく。自家製野菜が登場すること。カレーは数種類のスパイスを使って5時間以上かけるこだわりよう。夜はビールやワインに合う食事やつまみも楽しめる。

引き継いだ焙煎機でこだわりの味を再現

入り口手前にある年季の入った焙煎機が目についた。聞くとオーナー自らオリジナルブレンドを焙煎しているという。オーナーは地元生まれ、地元育ち。「小さな町の小さな喫茶店」を目指して、築50年のアパートの一角をリノベーションし、地域密着型のカフェをオープンさせた。いまでこそ当たり前になった「リノベカフェ」がまだ一般的になる12年も前のことだ。仕入れ先のご主人の死をきっかけに、オーナー自ら焙煎機を引き取り、試行錯誤の末、



2階席。開放的ながらも落ち着いた雰囲気

惚れ込んだ味を再現した。現在、「トランサイド珈琲」として店内で味わえるほか、豆だけの購入も可能だ。

地元密着型のカフェを

1階から店内を見上げると吹き抜けがあり、白い梁が巡らされた天井と書籍が整然と並ぶ2階の様子が目に入った。客席はこの2階がメイン。三面に大きく窓が取られ、明るく開放的な雰囲気だ。センスの良いユーズドの家具がほどよい距離間で置かれ、心を落ち着けてゆっくりくつろげる。書棚の本は自由に閲覧可能。また1階の奥にはグランドピアノもある貸しスペースを併設。ミニコンサートや展示会、教室なども開催され、地域に開放されたコミュニティスペースとして利用されている。

ふらっと立ち寄れる安心感

リフレッシュしたいとき、心落ち着けたいときに、ふらっと立ち寄りたい「隠れ家カフェ」。地元でこういうカフェがあると思うだけで不思議と安心できる。テラス席と店内の一部ではペットもOKなので、犬の散歩中に立ち寄ってみてはいかが。



レアチーズケーキとカフェオレグラス。ミルクとコーヒーの二層のコントラストが美しい。シェーカーで作った泡が消えないうちにどうぞ

カフェ・ド・シュロ
TEL:044-953-5436 川崎市多摩区西生田 1-2-1
営業時間：11:00～14:00(ランチ)、14:00～17:00(ティー)
17:00～21:00(ディナー) ※金曜・土曜は23:00まで
定休日：月曜・火曜 ※祝日は営業 ※各種・宣言等の発令に伴い変更の場合有



カラフルなフルーツやケーキの入ったショーケースが出迎えてくれた



定休日には外の自販機でもコーヒー豆が購入できる

法人会会員 地域の元気な 企業紹介

麻生区

有限会社デコラボ

<業務内容>
空間プロデュース・設計・企画・デザイン・施工
〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 5-20-22-101
TEL: 044-322-8844
http://www.decolab.co.jp/



代表取締役 佐々木智美さん

「アートワーク」などの手法を用いた、オリジナル性の高い空間演出

デコラボという社名は、「Decoration 装飾」「Collaboration 協力」「Laboratory 制作室」を組み合わせた言葉からなる。見る人に分かりやすく魅力ある装飾を作り、自社の持つさまざまなジャンルのネットワークを活かし、独創性が高い質の良いデザインを制作する場であるように努める。そんな約束や思いが込められている。代表の佐々木さんは、高校生の時から美術の道に進み、デザインの専門学校を卒業後、建築造形会社に勤務。沢山のプロジェクトに関わる傍ら、会社組織の中では作品の一部にしか関わることができないことに違和感を持ち独立。2001年に同社を設立した。新百合ヶ丘に事務所を構えたのは約10年前のこと。ウォールペインター、デザイナーとして、空間のプロデュース業務に携わる。

「表現する時にいつも気をつけていることは、その空間の主役は「人」ということ。見る人の心まで届いてくれることを願って

制作しています」と語る通り、柔軟な発想でデザインを構築し「アートワーク」をはじめとしたさまざまな表現手法を用いて、オリジナル性の高い空間を提供。リゾートホテル、商業施設、駅舎、保育施設、イルミネーションなど、携わってきた作品は業種やジャンルを問わず多数。中でも佐々木さんが特に印象に残っていると語ったのは、山梨県甲州市の JR 勝沼ぶどう郷駅の作品。シンプルな中にも温かみを感じるその空間は、アートワークとステンドグラスを組み合わせたもので、駅のシンボルにもなっている。ステンドグラスは、川崎市内に工房を構えるステンドグラス作家の協力を得て制作。社名の由来にもある「Collaboration 協力」のなせる業というところだ。2年前には、壁紙などを扱うリリカラ株式会社とコラボレーションし、デザイン性に優れた浴室のアップグレードに特化した新会社「株式会社バスリメイク」を設立。豊富なバリエーションの柄と、

トレンドやオリジナリティが融合したグラフィックデザインで、浴室のリニューアル業務を行っている。

「日本の街中に、そして空間に、もっともっとアートを増やしたい。アートを活用して、さらに魅力的にできることはたくさんある。新百合ヶ丘がある川崎市はもちろん、もっと地域のお役に立ちたい」と強く語ってくれた佐々木さん。全国から80名あまりが所属するインテリアのプロ集団「スタイリングプロ」にも所属し、インテリアのセミナー講師としても活躍中だ。街中に佐々木さんの作品があふれることを期待したい。

株式会社バスリメイク WEB サイト
<https://bathremake.net/>

スタイリングプロ WEB サイト
<https://www.stylingpro.jp/>



JR 勝沼ぶどう郷駅のステンドグラス



南紀白浜リゾートホテルのドーム型コテージ



マルイ町田店の壁面に描かれたイラスト

第9回通常総会を開催しました

6月9日、第9回通常総会を開催し、
上程2議案が提案通り承認されました。

開催日時：令和3年6月9日(水) 午後3時30分より
会場：ホテルモリノ新百合丘 大宴会場



法人会を代表し、鈴木会長がご参加と日頃のご支援に対する御礼、これまでの活動実績を踏まえて一層の努力を傾注すること、並びに事業活動等の活性化を要旨とする抱負を述べるとともに、今後一層のご支援をお願いする旨の挨拶を行いました。決議事項が承認されたのち、役員の新役員選考理事会を開催し、役職を決定。信任された各役員は抱負を述べました。会の最後には、退任となる並木副会長、石橋副会長、伊藤副会長への花束贈呈を行いました。

● 報告事項

- 令和2年度事業報告の件
- 令和3年度事業計画の件
- 令和3年度収支予算の件



● 決議事項

- 第一号議案 令和2年度収支決算報告承認の件
＜監事監査報告＞
- 第二号議案 任期満了に伴う役員改選承認の件

令和3年度事業計画概要

《事業活動基本方針》

川崎西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です』との法人会の「理念」に則り、法人会活動の原点である『税』を中心とする「健全な納税者の団体」であると同時に、「よき経営者をめざすもの団体」として、「税」に関する活動に軸足を置いた納税意識の向上に資する事業及び会員企業の繁栄並びに地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぎます。

また、当法人会の活動をなお一層充実させるために組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等各種の諸施策にも取り組む。また with コロナ・post コロナの時代を迎えるにあたり、急速なデジタル化が求められる環境下において、法人会組織として積極的なデジタル活用の推進を図ります。

《重点実施事項》

- 公益社団法人として公益事業への積極的な取り組み
- 会員増強運動による組織の強化とブロック・委員会・部会活動の活性化
- 健全な納税者の団体として、納税意識の高揚と税務行政への協力と税制への建設的提言活動
- 税務コンプライアンス向上のための「自主点検シート」の利用促進

《主な事業活動》

- 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政・税務に調査研究・提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業
- 会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業
- 法人会管理運営事業

上記の事業活動を推進してまいります。

令和3年度 役員一覧

役職	氏名	法人名	ブロック名
● 正・副会長			
会長	鈴木 憲治	有限会社柿生恒産	麻生
副会長（稲一・総務・厚生）	田村 精一	プライムコーポレーション株式会社	稲田第一
副会長（稲二・税制・組織）	鈴木 秀幸	共成電気株式会社	稲田第二
副会長（麻生・広報・IT・青年）	古澤 利夫	株式会社三矢研究所	麻生
副会長（生田・事業・女性）	三浦 正樹	有限会社ミウラ企画	生田
● 常任理事			
総務委員長	勝田 正純	MTK株式会社	麻生
税制委員長	濃沼 健夫	株式会社科学経済総合研究所	稲田第一
広報委員長	石井 春樹	株式会社ヨシキ	稲田第二
事業研修委員長	松浦 孝憲	有限会社中野島不動産	稲田第一
組織委員長	赤本 昌広	株式会社あかもと本舗	麻生
厚生委員長	芳賀 広志	キャンソフト株式会社	麻生
IT委員長	伊東 宏之	株式会社ウェブロジック	生田
稲田第一ブロック長	大貫 弘	株式会社フレックスエンジニアリング	稲田第一
稲田第二ブロック長	新田 涉世	有限会社ホープフル	稲田第二
生田ブロック長	吉岡 宏	有限会社ほけん days	生田
麻生ブロック長	谷山 亮治	株式会社匠技術研究所	麻生
青年部会長	成田 正弘	有限会社エー企画	生田
女性部会長	碓井 美枝子	有限会社麻生自動車	麻生
● 理事			
総務副委員長	円城寺 広明	株式会社ライズホーム	生田
税制副委員長	清水 孝次郎	神興建設株式会社	麻生
広報副委員長	青木 弘	東相産業株式会社	麻生
事業研修副委員長	吉場 八重子	株式会社大里工業	稲田第二
組織副委員長	鈴木 昭弘	株式会社スズユウ商事	麻生
厚生副委員長	志村 節子	有限会社彩光	麻生
IT副委員長	岩倉 宏司	株式会社エリアブレイン	麻生
稲田第一ブロック長代理	左藤 正道	株式会社ZumLicht	稲田第一
稲田第二ブロック長代理	嶋 雅明	株式会社ステップ	稲田第二
生田ブロック長代理	山田 浩治郎	有限会社ピロング	生田
麻生ブロック長代理	白井 輝生	リョーキサービス株式会社	麻生
青年副部会長	大野 高幹	有限会社石野電気柿生店	麻生
女性副部会長	相馬 茉左子	株式会社アクタス	麻生
● 監事			
監事	松本 浩司	税理士法人松本会計川崎事務所	稲田第一
監事	青戸 慶太	有限会社青戸建材店	麻生
● 顧問・相談役			
相談役	並木 由喜子	有限会社ナミキエンタープライズ	生田
相談役	石橋 博	株式会社ニッケン石橋	稲田第二
相談役	伊藤 久史	有限会社ヒサフジ	麻生

新任理事ご挨拶

6月9日に開催しました第9回通常総会において、
10名の新任理事が選任されました。
皆さまの抱負とともにご紹介いたします。

● 広報委員会 委員長

石井 春樹

(株) ヨシキ

抱負

会員の皆さまのお役に立てるような広報誌を
目指して頑張りたいと思います。



● 厚生委員会 副委員長

志村 節子

(有) 彩光

抱負

頑張ります。



● 組織委員会 委員長

赤本 昌応

(株) あかもと本舗

抱負

お役目を果たせますように頑張ります。



● IT委員会 副委員長

岩倉 宏司

(株) エリアブレイン

抱負

時代に即した法人会の活動に尽力いたします。



● IT委員会 委員長

伊東 宏之

(株) ウェブロジック

抱負

法人会運営の円滑化のため頑張ります。



● 稲田第一ブロック ブロック長代理

左藤 正道

(株) ZumLicht

抱負

一生懸命頑張ります。



● 総務委員会 副委員長

円城寺 広明

(株) ライズホーム

抱負

お役目を果たせますように頑張ります。



● 稲田第二ブロック ブロック長代理

嶋 雅明

(株) ステップ

抱負

宜しくお願いいたします。



● 税制委員会 副委員長

清水 孝次郎

神興建設 (株)

抱負

皆さんに正確な情報をお伝えしていきます。



● 青年部 副部長

大野 高幹

(有) 石野電気 柿生店

抱負

青年部を盛り上げます。



令和2年度正味財産増減計算書概要

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増減	大科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	7,200	4	7,196
基本財産運用益	589	500	89	当期経常外増減額	△7,200	△4	△7,196
受取会費	15,166,050	15,683,400	△517,350	3. 他会計振替額			
事業収益	799,392	419,076	380,316	税引前当期一般正味財産増減額	1,499,069	1,752,916	△253,874
受取補助金等	11,726,830	11,681,530	45,300	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取負担金	15,000	4,271,153	△4,256,153	当期一般正味財産増減額	1,429,069	1,682,916	△253,874
雑収益	289,413	1,322,525	△1,033,112	一般正味財産期首残高	74,393,029	72,710,113	1,682,916
経常収益計	27,997,800	33,379,051	△5,381,251	一般正味財産期末残高	75,822,098	74,393,029	1,429,069
				II. 指定正味財産増減の部			
(2) 経常費用				受取全法連助成金	10,080,700	9,995,200	85,500
事業費	22,472,436	25,983,203	△3,510,767	一般正味財産への振替額	△11,726,830	△9,995,200	△1,731,630
管理費	4,019,095	5,642,928	△1,623,833	当期指定正味財産増減額	0	0	0
経常費用計	26,491,531	31,626,131	△5,134,600	指定正味財産期首残高	-	-	-
当期経常増減額	1,506,269	1,752,920	△246,651	指定正味財産期末残高	-	-	-
				III. 正味財産期末残高	75,822,098	74,393,029	1,429,069

※「前年度」は令和元年度正味財産増減計算書概要になります

令和3年度正味財産増減計算予算書概要

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増減	大科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	0	0
基本財産運用益	500	500	0	3. 他会計振替額			
受取会費	14,510,400	15,750,000	△1,239,600	税引前当期一般正味財産増減額	△536,523	468,817	△1,005,340
事業収益	429,000	772,600	△343,600	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取補助金等	11,223,900	11,354,300	△130,400	当期一般正味財産増減額	△606,523	398,817	△1,005,340
受取負担金	6,183,500	6,411,350	△227,850	一般正味財産期首残高	74,393,029	72,710,113	1,682,916
雑収益	1,366,401	715,400	651,001	一般正味財産期末残高	73,786,506	73,108,930	677,576
経常収益計	33,714,568	35,005,017	△1,290,449	II. 指定正味財産増減の部			
				受取全法連助成金	10,034,400	10,080,700	△46,300
(2) 経常費用				一般正味財産への振替額	△10,034,400	△10,080,700	46,300
事業費	30,203,403	29,119,700	1,083,703	当期指定正味財産増減額	0	0	0
管理費	4,047,688	5,416,500	△1,368,812	指定正味財産期首残高	-	-	-
経常費用計	34,251,091	34,536,200	△285,109	指定正味財産期末残高	-	-	-
当期経常増減額	△536,523	468,817	△1,005,340	III. 正味財産期末残高	73,786,506	73,108,930	677,576

※「前年度」は令和2年度正味財産増減計算予算書概要になります

川崎西法人会活動報告

女性部会教養講座「ポーセラーツ作り教室」

5月20日にホテルモリノ新百合丘にて女性部会教養講座「ポーセラーツ作り教室」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員数を制限せざるを得ず、キャンセル待ちで参加をお断りする方も出た中で22名が参加。日本ヴォーグ社認定ポーセラーツインストラクターの植月真美子氏と三村千代子氏を講師に



お招きして、各々が好きな絵柄のシールを選び、ハサミでマグカップとプレートに切って貼り付ける作業を行いました。電気炉で焼いて仕上げるため完成品は後日のお渡しとなりましたが、第2弾開催の要望もあって盛況のうちに終了しました。



川崎西法人会会員様ご優待のお知らせ

PET-CTがんドックのおすすめ

川崎西法人会会員様の提携医療機関としてご利用できます。先進医療とセカンドオピニオンで信頼を寄せられている専門医を数多く擁する総合病院のPET-CTがんドックです。早目のご予約を、お待ち申し上げます。



◆PET検査の特長◆

早期発見・全身検査・悪性度を診断・治療診断・高い安全性

- 正常細胞と異常細胞(がん細胞等)を区別する手段として、形の変化ではなく「代謝」という全く新しい概念が用いられた画像診断検査です。検査時に陽電子を放出する薬を注射して、体の中で薬が集まる様子を撮影します。
- 月曜日～土曜日に受診できます。(祝祭日は除く) ※毎週水曜日は女性専用受診日です。PET-CTがんドックは、受付より終了まで約3時間程です。(基本コースのみの場合) ※6時間前より飲食制限あり
- ～PET-CTがんドック受診の皆様には、当院レストランにて昼食をご提供しております。(13:30以降の受診者除く)～

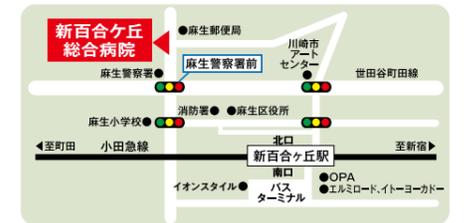


◆こんな方におすすめです◆

PET-CTがん検診の積極的な対象は、中高年者(特に50歳以上)にお勧めします。※但し、遺伝的に高い発癌リスクを有する方は、この限りではありません。“がん”の家族歴、喫煙などの危険因子を有するハイリスクな方に重点的に勧めます。

◆安心のフォロー体制◆

検診結果に対する診療は、専門医による診療が受けられます。脳検査(オプション)は、当院の専門医が判定を行い、検診後の外来診療もできます。



南東北グループ 医療法人社団 三成会
新百合ヶ丘総合病院

〒215-0026 川崎市麻生区古沢都古255
☎0120-700-098

事業者の方へ 消費税 インボイス制度

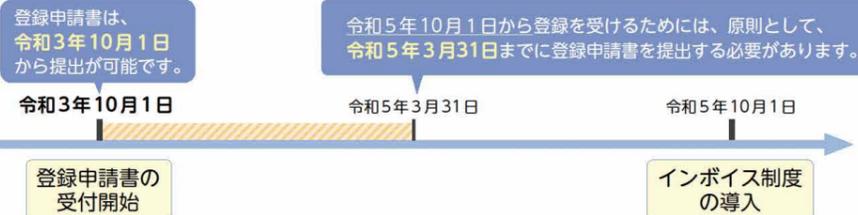
令和3年10月1日から

登録申請書
受付開始!



令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ?

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月 <インボイス> 令和5年10月~

区分記載請求書(現行)	記載事項	インボイス	記載事項
○○株式会社 請求書 株式会社 ●年●月分 ■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円 合計 43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円) ※は軽減税率対象	① 請求書発行事業者の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称	○○株式会社 請求書 株式会社(T.1234...) ●年●月分 ■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円 合計 43,600円 10%対象 22,000円 内税 2,000円 8%対象 21,600円 内税 1,600円 ※は軽減税率対象	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの ① 登録番号(課税事業者のみ登録可) ② 適用税率 ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ?

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
 - ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(*)の保存等が必要となります。
- (*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

e-Taxに関する情報

e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。





地方税の納税に地方税共通納税システムをご利用ください

令和元年10月1日から、eLTAXにおいて地方税共通納税システムがスタートしました。地方税共通納税システムを利用すると、法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税等の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に向くことなく、オフィスなどのパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。

地方税共通納税システムで業務効率化!!

- 金融機関 窓口等へのお出かけ不要!!
- 全地方公共団体へ一括で納税が可能!!
- ダイレクト納付ができる!!
- 手数料は無料 0円!!

- オフィスのパソコンで申告から納税までワンストップで行うことができます!
- 納付先の自治体の指定金融機関でない金融機関からも納付ができます!
- 複数の自治体に一度の操作で電子納税ができます!
- 事前に登録した金融機関の口座を指定して直接納付する「ダイレクト納付」ができます!

ダイレクト納付とは?

事前に引き落とし金融機関口座を登録して、地方税共通納税システムにより直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定することもできます。



電子申告と電子納税の利用方法等についての問合せ先

法人県民税・法人事業税等の申告・納税は地方税ポータルシステム (eLTAX)

eLTAXのホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス 検索



イメージキャラクター エルレンジャー

国税の申告・納税はイータックス

e-Taxのホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp/>

イータックス 検索



国税庁e-Taxキャラクター イータ君

【県税についての問合せ先】

高津県税事務所 電話044-833-1231

大法人のみならずへ

eLTAXによる電子申告が義務化されます!

■大法人の電子申告義務化の概要

平成30年度税制改正により、一定の法人が提出する法人住民税及び法人事業税の納税申告書(申告書の添付書類を含む。)については、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提供しなければならないこととされました。

■対象となる法人

次の内国法人が対象となります。
 ① 事業年度開始の日において資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人
 ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

■対象税目

法人市町村民税、法人都道府県民税
 法人事業税、特別法人事業税(国税)

■適用日

令和2年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度から適用

■対象手続

確定申告書、中間申告書及び修正申告書

■対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類のすべて

■電子申告せず、書面で申告した場合

電子申告義務化対象となる法人が、法定申告期限までにeLTAXにより電子申告せず、書面により申告した場合、不申告として取り扱われます。

■災害その他の理由により電子申告ができない場合

インターネット回線の故障、災害その他の理由によりeLTAXで電子申告ができない場合は、あらかじめ提出先地方公共団体の長に申請し、承認を受けることで、書面により申告書を提出することができます。(国税において、電子申告が困難と認められ、書面による申告書提出が承認された法人等については、地方公共団体の長の承認は不要。)なお、eLTAX障害時は、総務大臣の告示により、全国統一で書面による申告書の提出や申告期限の延長が認められる場合があります。

電子申告義務化についての詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページは
 令和元年9月24日に
 リニューアルしました!

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



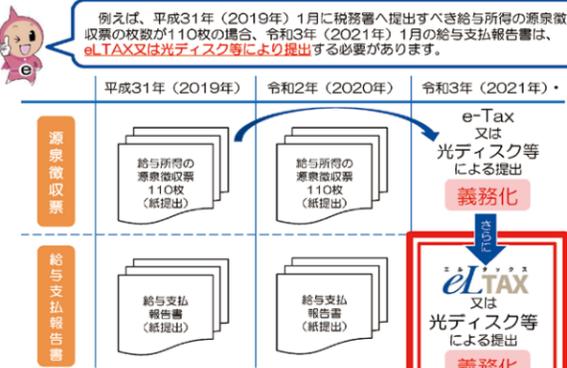
◆本広告は、地方税共同機構が作成した電子申告義務化に関するお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。

令和3年(2021年)
 1月提出分から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による提出義務基準が引き下げられました!

概要

令和3年(2021年)1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の総枚数が100枚以上(改正前:1,000枚以上)であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。



留意事項

○給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の光ディスク等の提出については、国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。
 国税庁ホームページ: <https://www.nta.go.jp/index.htm>

給与支払報告書・源泉徴収票の提出はeLTAXで!!!

eLTAXを利用することで、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括して作成し、一元的に送信することができます。



詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけません。
メールによるお問い合わせ	eLTAXホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
電話によるお問い合わせ	受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) 0570-081459 (ヘルプデスク) 03-5521-0019 (上記の番号でつながらない場合)

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

◆本広告は、地方共同機構が作成した給与支払報告書の提出義務基準の変更のお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。



行事予定

令和3年7月～9月

行事名	開催日	時間	会場
新設法人説明会☆	8月4日(水)	14:00～16:20	川崎西税務署
決算法人説明会☆	8月6日(金)	14:00～16:20	川崎西税務署
税制セミナー☆	8月25日(水)	14:00～16:00(予定)	多摩市民館第1会議室

※「☆」の付いている事業は一般の方も歓迎します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせる可能性があります。

お申込は法人会事務局までお願いいたします。

法人会事務局 TEL: 044-980-4131 E-mail: info@kawasakinishihojinkai.or.jp



新入会員紹介

令和3年3月～5月

ブロック名	法人名	代表者名	業種	所在地	電話・URL
稲田第二	喜いち株式会社	倉方 啓裕	マーケティング コーディネーター	川崎市多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園806	044-281-4036 https://www.kiichi777.com/
麻生	株式会社 ZWATER	亀山 悟	製造業	川崎市麻生区 下麻生2-31-13	044-281-4386 http://www.zwater.jp/

日本料理 柏屋

*ランチタイム 11:30～13:30
 *ティータイム 13:30～14:30
 *会席プレート 17:00～19:30(要予約)
 定休日 毎週月曜日
 川崎市多摩区登戸 3506 RIVERSIDE POINT 2階
 TEL044-911-3191(代)

水銀灯に代わる照明 無電極ランプ

1/3の消費電力 60,000時間の長寿命 水俣条約クリア照明

節電照明はニッケン メール便・ポスティングもお任せください!



株式会社ニッケン石橋

多摩区宿河原4-25-36 大成 M1F

www.nikkenmailbin.co.jp TEL.044-328-5314



無料法律相談

1. 相談日 ■ 7月8日(木) ■ 9月9日(木)
2. 開催時間 14:00～17:00
3. 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸2102-1(第2井上ビル2階)
4. 相談員 担当弁護士

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
 ※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



無料融資相談

1. 相談日 随時(事前予約制)
2. 開催時間 9:00～17:00
3. 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸2102-1(第2井上ビル2階)
4. 相談員 川崎市商工会議所 職員

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
 ※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



KAWANISHI NEWS

WEBサイトをリニューアル!
 デザインを一新し、イメージアップと共に各種情報に
 アクセスしやすくなりました。



- スマートフォンに対応しました(レスポンシブ対応)。画面に合わせて見やすくレイアウトされます。
- イベントカレンダーで月間の行事予定をご紹介します。
- ブログ機能が充実!会員の活動をわかりやすくお知らせしています。
- 会員情報一覧で、会員企業の情報を詳しくご紹介。



▲スマートフォン画面

リニューアルしたWEBサイトをぜひご覧ください。

公益社団法人川崎西法人会 事務局
 川崎市麻生区はるひ野1-15-1 リーデンススクエアはるひ野102号
 TEL.044-980-4131 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



公益社団法人
川崎西法人会



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。



DJIDO 大同生命保険株式会社
新横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3(新横浜KSビル8F)
TEL 045-471-2301

AIG AIG損害保険株式会社
横浜支店/
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19(富士火災横浜ビル8F)
TEL 045-471-7541

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出など
の手続がインターネットで
行えます。

電子申告で
効率UP!

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが！

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

編集後記



おかげさまで令和3年・2021年新年度に「かわにし111号」の発刊となりました。このキリ番で、私共の令和元年から2年間の編集は完了となります。読者の方々、記事のご提供を頂きました方々、会員の方々の、お支えに心より御礼申し上げます。

令和の時代になり、広報委員会は大きく若返りました。編集方針もより親しみを感じていただけるよう、見直しを続けています。「間違い探し」を表紙に掲載し、QR連携して応募を容易にしたことで、会員以外の方からもプレゼントへの応募と感想と励ましを頂けるようになりました。編集関係者も大きな励みになり、会員外の方との接点になっています。

今年度から「かわにし」は、人気記事「隠れた名店めぐり」をホームページにも展開を始めました。紙の季刊誌、その間の様々なイベントのご案内をホームページでと、広報活動の幅が大きく広がります。これからも、皆様と共に育っていく「かわにし」をお楽しみいただきますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

広報委員長兼 IT 委員長 谷山 亮治

公益社団法人川崎西法人会 広報委員会